

平成29年第1回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成29年2月13日 開会

平成29年2月23日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成29年2月13日

1 出席議員

1番	深山和夫君	2番	金坂道人君
3番	ますだよしお君	4番	腰川日出夫君
5番	初谷智津枝君	6番	常泉健一君
7番	吉野繁徳君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	阿井市郎君	12番	中村秀美君
13番	大多和正之君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者 管理	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	伊藤徹君
消防長	佐久間重光君	水道部長	御園生俊一君
病務部長	片岡修君	事務局次長 (保健センター所長)	関谷英樹君
消防本部次長 (消防本部総務課長)	高山稔治君	水道部次長	石川明君
事務局局長	手塚和夫君	消防本部長	小川清隆君
消防本部長	東條秀明君	水道部長	渡辺義一君
環境衛生課長	山本俊明君	病総務課 院長	関屋典君
長南聖苑所長	林紀行君	温水センター 所長	齊藤精一君
環境衛生 センター所長	丸登美夫君	視聴覚教材 センター所長	伊東和彦君

会計管理者 鶴岡 英美 君

4 事務局職員

議 事 局 会 長 河 野 良 一 書 記 鳥 山 禎 幸
書 記 秋 葉 正 人

議 事 日 程

平成29年2月13日 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長辞職の件
- 第 4 議案第 1 号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 2 号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 3 号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 4 号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第 5 号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
- 第 9 議案第 6 号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
- 第10 議案第 7 号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
- 第11 議案第 8 号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
- 第12 議案第 9 号 長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例の制定について
- 第13 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合個人情報保護条例の制定について
- 第14 議案第11号 課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第12号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第13号 長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第17 議案第14号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第15号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第16号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第21 議案第18号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第22 議案第19号 休会の件

○議長 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本日、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時開会

○議長 ただいまから、平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員であります。よって、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先程、議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長より報告を願います。

ますだ議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、平成29年第1回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

まず、本日の日程について申し上げます。

日程第1としまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第2としまして、会期の決定です。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から察するに、本日13日から23日までの11日間としたいと思っております。また、会期の内容でございますが、明日14日から22日までは休会とし、23日に本会議をお願いしたいと存じます。

日程第3は議長辞職の件でございます。

日程第4から日程第21は、議案18件の上程があり、各々説明を受けた後、その審議を行います。このうち、議案第5号から議案第8号までの平成29年度各会計予算につきましては、質疑後、所管の常任委員会に審査を付託し、休会中に審査をお願いいたします。そして、23日の本会議において、委員長報告後採決するようにお願いいたします。なお、この平成29年度予算以外につきましては、委員会付託を省略し、質疑後、本日採決するようにお願いいた

します。

最後に、日程第22としまして、休会の件を行います。

次に、23日の日程について申し上げます。日程第1としまして、付託案件の総括審議を行います。日程第2は、閉会中の所管事務調査申し出の件であります。

以上で全日程が終了となります。

なお、採決の方法は起立によりお願いしたいと存じます。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては協議、決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど、議会運営委員長から報告のあったとおりですので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定によって本職において指名をいたします。

14番、大多和秀一君、16番、池沢俊雄君の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日から23日までの11日間としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日13日から23日までの11日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、私は暫時退場します。深山副議長と交代いたします。

副議長、よろしくお願いたします。

(板倉議長は暫時退場し深山副議長と交代する)

○副議長 それでは、会議を続行いたしたいと思っております。

ただいま、板倉正勝議長から平成29年1月10日付をもって辞表が提出されております。

お諮りします。

板倉正勝議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、板倉正勝君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

板倉正勝君の入場を許します。

(板倉正勝議員入場)

○副議長 板倉正勝君にお知らせいたします。

議長辞職につきましては、許可することに決定いたしました。

ただいま議長を辞職いたしました板倉正勝君におかれましては、議長の重責を担い、円滑なる議会運営と広域行政の発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

ここで、議長を辞職いたしました板倉正勝君からご挨拶がございます。

○17番(板倉正勝君) 議長を退任するに当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年8月の定例会におきまして、議長に就任させていただき、議員各位のご協力のもと、微力ながら円滑な議会運営に尽力してまいりました。本日この職を辞するに当たり、改めまして皆様に心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

今後は貴重な経験を生かしまして、一議員として長生広域の更なる発展のため、誠心誠意努力を重ねてまいります所存でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位の皆様方の益々のご健勝と、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、本日の議長を退任するに当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○副議長 ありがとうございました。

ただいま、板倉正勝君が議長を辞職いたしました。これにより議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、この際、議長の選挙を議事日程に追加し、直ちに議長の選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦に決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、本職において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定いたしました。

議長に月岡清孝君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました月岡清孝君を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま、指名いたしました月岡清孝君が議長に当選いたしました。

ただいま、議長に当選されました月岡清孝君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

月岡清孝君に当選承諾のご挨拶をお願いしたいと思います。

○議長 ただいま、議員の皆様のご推挙により議長になりました。大変重い責任を感じております。身の引き締まる思いでございます。まだまだ若輩者ではございますが、円滑な議会運営を進めるために努力してまいりたいと思います。議員の皆様には、ご指導、ご協力のほどを賜り、広域市町村圏組合発展のために尽力してまいりたいと思います。何卒よろしく願いいたします。

○副議長 ありがとうございます。

ただいま、新しく議長が決まりましたので、議長と席を交代いたします。どうもありがとうございました。

(深山副議長と月岡議長交代)

○議長 よろしく申し上げます。

会議を続けます。

ここで管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日ごろより広域行政の進展にご理解、ご協力を賜わっておりまして、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

さて、先ほど議長の改選があり、新議長に月岡清孝議員が就任されました。今後の広域組合議会の運営にご尽力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、前議長の板倉正勝議員におかれましては、広域組合議会に運営に多大なるご尽力をいただきましたことに衷心より御礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

ここで、行政報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、環境衛生の関係でございますが、汚泥再生処理センター建設工事につきましては、議会を初め、周辺地域の方々のご理解とご協力により、工事は滞りなく進捗しているところでございます。昨年12月中旬に着手いたしました土木建築工事では、施設の土台となる杭工事が間もなく完了し、今後は底盤・水槽等、地下の躯体工事に着手してまいります。また、プラント設備では主要機器の一部である脱水装置、膜分離装置の工場制作が進んでおり、2月末には工事立ち会い検査を実施する予定でございます。

次に、（仮称）長生分署建設工事の進捗状況でございますが、昨年11月中旬に着手いたしました庁舎基礎工事は、現在、土間のコンクリート打設が完了し、1階柱の配筋工事を実施しているところで、2月末には1階部分の鉄筋コンクリートの壁が完成する予定でございます。また、外構工事につきましては、西側L型擁壁設置工事が昨年12月8日に終了し、1月末から南側用水路のボックスカルバート設置工事に着手し、順調に進んでいる状況でございます。今後とも両工事につきましては、引き続き、騒音振動及び工事車両の影響について、近隣地域に影響のないよう、万全の対策を講じて安全第一で進めてまいりたいと考えております。

次に、長生病院の関係でございますが、昨年度導入いたしました電子カルテシステムについては、約1年間経過したところですが、順調に稼働しており、診療や会計の待ち時間の短縮等、業務の効率化につながっており、大変効果を上げているものと考えております。しか

しながら、予約なしで来院される患者の待ち時間の解消等、課題もありますので、引き続き、院内における体制の改善を図り、患者サービスの向上に努めてまいります。

また、懸案となっております医師不足の解消についてですが、依然として大変厳しい状況が続いており、平成28年度は常勤医師19名の診療体制での運営となっております。現在、新年度に向けまして泌尿器科の常勤医師1名を確保し、内科医師につきましては、千葉県医師不足病院医師派遣促進事業を利用いたしまして、他の病院から1名の派遣を交渉しており、平成29年度は常勤医師21名による診療体制を見込んでいるところでございます。

今後とも医師の確保につきましては、関係機関への働きかけをより一層推進して、この地域に暮らす人々が安心して、より良い医療を受けられる病院であり続けるために、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、看護師につきましては、長生病院の修学資金貸付制度利用者4名の採用が内定しております。

さて、本定例会におきましては、平成29年度予算を初めといたします重要な議案の審議をお願い申し上げますが、まず私から、平成29年度広域行政の運営方針と新年度予算の概要を申し上げまして、議員各位並びに圏域住民の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、経済対策など各種施策の推進等により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていることが見込まれています。しかしながら、現在、国の財政は人口減少や少子高齢化の進展による社会保障関係費等の増大により、歳出が伸び続けている一方、税収は伸び悩み、近年では歳入の半分を借金に依存せざるを得ない状況が恒常的に続いております。地方財政についても、税収の伸び悩みや少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策等による地方負担の増や、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化など、さまざまな問題を抱え、依然として大変厳しい状況であります。組合の運営に当たりましては、こうした状況を十分に踏まえ、事務事業の改善に取り組むとともに、更なる経費の節減を図りながら、事業の効率化を推進してまいり所存であります。

当組合は、地域住民の生活に直結する行政分野を担っており、近年、住民からの要望は複雑・多様化しているところでありますが、生活環境の保全とごみの減量化推進、ごみ処理施設等各種施設の安全で確実な運営、また消防・災害対応の充実、水道水の安全で安定した供給、救急医療体制の整備、地域の中核事業を担う長生病院の充実など、組合に求められる事業の安定的かつ着実な運営に努めまして、住民の負託に応えてまいり所存であります。

ここで、平成29年度の各会計にかかわる予算の概要について、事業ごとに申し上げます。

現在、長引く財政状況の悪化に直面し、多くの自治体が徹底した歳出削減に取り組んでいる中、組合としても構成市町村の財政状況並びに組合事業の将来展望を十分に踏まえ、組合設立の本旨を再認識し、市町村負担金の軽減を図ることを念頭に置き、各部署が事業の優先順位を選択し、各種経費を見直し、効率的で実効性の高い予算編成といたしました。

初めに、一般会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ74億8,618万円余を計上いたしました。これは汚泥再生処理センター建設事業などの大規模工事の実施に伴う投資的経費の上昇により、前年度当初予算と比較して12.2%の増となりました。今後とも、圏域住民の要望に添えるよう、一般廃棄物の処理を円滑に進めるとともに、救急医療体制及び消防業務等の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,846万円余を計上いたしました。前年度当初予算と比較して4.4%の減となりました。施設運営管理体制の見直しによる人件費の上昇がありますが、火葬設備の修繕料が減少したことなどにより減額となりました。今後とも火葬業務に支障を来さぬよう、細心の注意を払い、施設管理に留意しながら円滑な運営を図ってまいり所存であります。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

本圏域の水道普及率は96%を超えており、水道は圏域住民の生活、各種社会経済活動に欠くことのできない基盤施設として発展し、定着してまいりました。近年では、給水人口の減少と節水意識の高まり及び節水機器の普及などを背景に、水需要は減少傾向にあります。また、長引く景気低迷によりまして、事業系の大口需要者の使用水量も減少しており、経営状況はさらに厳しさを増すものと見込まれております。

こうした中で、平成29年度予算の業務予定量は給水戸数6万1,000戸、給水人口14万4,000人、年間総給水量を1,901万立方メートルと見込みました。収益的収支につきましては、収益的収入を50億7,000万円余と見込み、収益的支出を50億1,000万円余といたしました。また、資本的収支は資本的収入を7億9,000万円余とし、資本的支出を16億5,000万円余といたしました。常に安全で安心して飲むことのできる水の安定供給に向け、引き続き施設の耐震化や配水管などの老朽施設の更新事業を進めてまいります。

次に、病院事業会計予算について申し上げます。

平成29年度予算の業務の予定量は、入院患者数を前年度比5%減の4万1,000人余、外来患者数を前年度比2.6%増の8万9,000人余と見込みました。収益的収入につきましては、病院事業収益を前年度比3.6%増の37億2,000万円余、病院事業費用を前年度比3%増の36億9,000万円余といたしました。

また、資本的収支は資本的収入を2億1,000万円余とし、資本的支出を3億7,000万円余といたしました。今後とも、圏域内唯一の公立病院としてその役割を果たすべく、更なる企業努力により一層の経営健全化に努めるとともに、地域住民のニーズに沿った地域医療の提供を行っていく所存であります。

以上、平成29年度の施策並びに新年度予算の概要につきましてご説明を申し上げます。また、その他の議案につきましてはそれぞれ担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、議会定例会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 ご苦労さまでした。以上で管理者の挨拶は終わりました。

会議を続けます。

日程第4、議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）、日程第6、議案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）、日程第7、議題第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議ないものと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、事務局所管の議案第1号と議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書、補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億124万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,184万8,000円にしようとするものでございます。

その主な内容でございますが、見込みによる人件費の精査、過年度分市町村負担金精算金の還付や基金への積み立て、消火栓補修負担金の増額、今年度事業費が確定した汚泥再生処理センターや（仮称）長生分署建設事業費等の補正をするものでございます。

では、その概要を歳出からご説明申し上げます。議案書10ページをお開きください。

初めに、人件費についてですが、今年度の見込みを精査し、過不足を生じた費目についてそれぞれ補正しようとするものでございます。給与・共済制度の改定及び人事異動等により、人件費全体で1,170万円の減額をするものです。人件費は、給料・職員手当等、共済費ですが、これらは費目ごとに計上されており、詳細につきましては14ページから15ページの給与費明細書に取りまとめ記載してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

10ページにお戻りください。

次に、過年度分の市町村負担金の精算還付についてですが、一般負担金は総務費、管理費の諸費から、また、市町村の特別会計により経理されている介護認定審査会費及び市町村からの特別負担金による非常備消防施設費の3つの費目からそれぞれ還付しようとするものでございます。

2款1項4目諸費からは8,115万7,000円、3款1項1目介護認定審査会費より精算金に不足を生じた長南町分を除いた6市町村に25万2,000円、12ページになりますが、5款1項1目非常備消防施設費からは384万5,000円、合計8,525万4,000円を精算金として構成市町村へお返しするものでございます。負担金精算の各費目、市町村別の詳細につきましては、議案書28ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、その他の補正内容ですが、11ページをお開きください。

4款衛生費、2項清掃費、3目可燃物処理費は、入札による減等による差金として、11節需用費の薬品費で1,000万円、13節委託料は可燃物収集業務委託料で1,000万円を、見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

次に、7目新し尿処理場建設費は、9節旅費、普通旅費で、汚泥再生処理センター建設事業において、今年度予定の工場生産事業費の中間検査に係る旅費として10万3,000円を増額しようとするものです。内容としては、発注品が工場において仕様書や設計図書どおりに製作されているかを確認することで、大きな手直しや修正が発生した場合でも、各種設備が整っている工場に対応し、無理なく補修や改善が行えることから、当年度製作予定である主要装置のうち、脱水装置については静岡県、膜分離装置は大阪府の工場で立ち会い検査をするために旅費を計上するものでございます。

また、汚泥再生処理センター建設事業で、入札等により事業費が確定したため、13節委託料で431万4,000円、15節工事請負費で2億2,052万1,000円を減額するものでございます。これに伴い、国庫支出金や組合債、市町村負担金の減額を伴う財源更正をするものでございます。

次に、8目一般廃棄物処理施設建設基金費は、今後、建設や大規模改修の財源とするものですが、平成27年度市町村負担金精算金のうち、清掃費について構成団体の意向により2,454万9,000円を、また基金の利子として4万3,000円を積み立てるもので、合計として2,459万1,000円を計上いたしました。

次に、12ページをお開きください。

5款消防費、1項消防費、2目非常備消防費は財源更正でございます。当初、消防団員用の耐切創性手袋購入等の財源として計上しておりました消防防災施設強化事業補助金で、事業費の減による減額がありましたが、消防団への加入啓発のため、成人式の会場等で配布するクリアファイル・ポケットティッシュの作成費に千葉県地域防災力向上総合支援補助金が採択され、財源更正をするものでございます。

次に、3目常備消防施設費は、(仮称)長生分署建設事業費や高規格救急自動車購入などの入札執行等による差金として、13節委託料で120万9,000円、15節工事請負費で4,050万2,000円、18節備品購入費で306万9,000円を減額するものです。また、高規格救急車の県補助金の金額の増及び事業費の減に伴い、組合債や市町村負担金の減額を伴う財源更正をするものでございます。

次に、4目非常備消防施設費は、消防機庫建設や消防車両等購入などの入札執行による差金として、15節工事請負費26万2,000円、18節備品購入費で727万8,000円を減額するものでございます。

また、消火栓補修工事の件数が増えたことで、消火栓補修負担金として19節負担金補助及び交付金で127万6,000円を増額するものです。なお、組合債を財源とする事業費の減に伴い、財源更正をするものでございます。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に、歳入について申し上げます。議案書8ページをお開きください。

上段、1款分担金及び負担金、1項1目1節市町村負担金では、人件費や汚泥再生処理センター建設事業費等の減額に伴い、7,796万9,000円の減額をするものでございます。負担金の各費目、市町村別の詳細につきましては、27ページに記載してございますので、後ほどご

覧いただきたいと存じます。

8 ページにお戻りいただきまして、次に、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目衛生費補助金は、5,600万2,000円の減額でございます。内訳といたしましては、1 節の循環型社会形成推進交付金で、補助対象事業費の減額に伴い5,643万7,000円の減、3 節災害等廃棄物処理事業費補助金では、平成28年8月22日の台風9号被害により執行した災害廃棄物処理運搬業務委託や災害廃棄物粗処理業務委託に対し交付決定された43万5,000円を計上いたしました。

次に、4 款県支出金、1 項県補助金、1 目消防費補助金は94万3,000円の減額でございます。内訳といたしましては、1 節石油貯蔵施設立地対策等交付金で、交付金額の決定により3,000円の増、2 節消防防災施設強化事業補助金で消防団用投光器購入等の入札執行による事業費の減に伴い、106万1,000円の減、3 節千葉県地域防災力向上総合支援補助金で、消防団員入団促進の広報・啓発に対し交付決定された11万5,000円を計上いたしました。

次に、5 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入は、平成28年7月から大芝土地区画整理組合内に所有する土地の一部を外科医院の開業用地として貸し付けたことにより、普通財産貸付料として210万4,000円、2 目利子及び配当金は、1 節利子及び配当金で一般廃棄物処理施設建設基金の預金利子として4万2,000円を計上いたしました。

次に、9 ページの7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、1 節前年度繰越金で1億978万1,000円を計上いたしました。この歳入により、歳出でご説明いたしました市町村への過年度分負担金精算還付及び一般廃棄物処理施設建設基金への積み立てをするものでございます。

次に、8 款諸収入、3 項1 目1 節雑入で8万3,000円を計上いたしました。3 款国庫支出金で説明しました台風9号被害による災害ごみの中の鉄くず等の資源化物売却代として6万1,000円、また、介護認定審査会の過年度分負担金精算により不足となった長南町分の精算金として2万2,000円を計上しました。

4 項受託事業収入は676万4,000円を計上しました。隣接する市原市で、ごみ焼却施設大規模修繕により、6月13日から7月2日までの間、災害時等総合援助細目協定に基づき397.66トンの市原市の可燃ごみを受け入れ、焼却処理したものでございます。

次に、9 款組合債、1 項組合債は、1 目清掃施設債、1 節一般廃棄物処理施設整備債で、1億3,710万円、2 目消防施設債、1 節消防施設整備債で4,800万円を、それぞれ入札等によ

る事業費の確定等により減額するものでございます。

次に、5ページをお開きください。

第3表の地方債補正でございます。記載の限度額を一般廃棄物処理施設整備では7億750万円、消防施設整備事業では4億6,160万円にそれぞれ減額補正をするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

前後いたしました、第2表の債務負担行為補正でございます。事業費の減額に伴い、汚泥再生処理センター長期包括事業者選定支援業務委託の限度額を432万1,000円に、(仮称)長生分署建設事業の限度額を5億354万9,000円に減額補正するものでございます。

以上、議案第1号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

引き続き、議案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

議案第2号議案書、補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,054万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,590万5,000円にしようとするものでございます。

その内容でございますが、見込みによる人件費及び事業費の精査、過年度分の市町負担金の精算還付の補正をするものでございます。

では、その概要を歳出からご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

下段の表をご覧ください。初めに人件費についてですが、今年度の見込みを精査し、給与改定等で過不足を生じた費目について、それぞれ組み替え補正をしようとするものでございます。詳細につきましては、5ページから6ページの給与費明細書に記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

次に、その他の補正内容ですが、4ページ下段の表をご覧ください。

1款事業費、1項事業費、1目聖苑管理費、18節備品購入費で、和室改修工事に伴い購入したテーブル・椅子等、備品購入費の入札執行による差金として91万4,000円を減額、また、23節償還金利息及び割引料で、過年度分の市町村負担金精算として1,145万6,000円を3市町へ還付しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。4ページ上段の表をご覧ください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金は、1節市町村負担金で、備品購入費の

減額に伴い91万4,000円の減額、3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金に1,145万6,000円を計上し、この歳入により、歳出で説明いたしました市町への過年度分負担金精算還付をするものでございます。市町村負担金と負担金精算の各費目、市町別の詳細につきましては、7ページと8ページに記載してございますので、後ほどご覧ください。

以上、議案第2号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第3号についての提案理由の説明を求めます。

御園生水道部長。

○水道部長（御園生俊一君） 議案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第2条収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益は4,613万9,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を51億737万1,000円とするものでございます。その内訳ですが、第1項営業収益は、受託工事収益の減少により1,191万1,000円の減額をお願いし、40億5,560万4,000円とするものでございます。

第2項営業外収益は、3,422万8,000円の減額をお願いし、10億5,176万4,000円とするものでございます。この主な減額要因でございますが、県補助金は市町村水道総合対策助成要綱に基づく県からの内示によりまして、5.6%減の2,238万2,000円を減額するものでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用でございますが、2,660万8,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を50億6,658万2,000円とするものでございます。内訳でございますが、第1項営業費用は、配水管漏水修理工事の増加により配水施設に係る修繕費が増加いたしました、委託料及び動力費等の減少により2,680万4,000円の減額をお願いし、47億9,220万3,000円とするものでございます。

第2項営業外費用は、主に建設改良事業の財源として借り入れた企業債利息の減少により、350万2,000円の減額をお願いし、2億7,067万8,000円とするものでございます。

第3項の特別損失でございますが、平成22年度分の水道料金未収分延べ件数588件分を不納欠損処分しようとするもので、369万8,000円の増額をお願いし、補正後の予定額を370万1,000円とするものでございます。

次に、第4条資本的収入及び支出でございますが、当初予算第4条本文括弧書きについて、

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を8億2,524万円に改め、補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,869万3,000円、過年度分損益勘定留保資金5億7,198万円及び当年度分損益勘定留保資金1億9,456万7,000円で補填することに改めるものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

収入の第1款資本的収入は、3,249万1,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を7億3,662万9,000円とするものでございます。内訳でございますが、第2項負担金は、新規開発事業にかかる負担金工事の繰り越し等により3,200万2,000円の減額をお願いし、9,117万2,000円とするものでございます。

第3項雑収入は、負担金工事の減少に伴い、設計事務手数料の減少により48万9,000円の減額をお願いし、255万7,000円とするものでございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は、4,803万円の減額をお願いし、補正後の予定額を15億6,186万9,000円とするものでございます。内訳でございますが、第1項建設改良費は、新規開発事業に係る負担金工事の繰り越しや、配水管布設替え工事等の入札差金が生じたことによるもので、4,803万円の減額をお願いし、9億1,027万4,000円とするものでございます。

第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費は、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整により276万2,000円の減額をお願いし、4億3,122万2,000円とするものでございます。

以上、平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）の説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第4号の説明を求めます。

片岡病院事務部長。

○病院事務部長（片岡修君） 議案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

まず、第2条の業務の予定量でございますが、（2）の年間患者数を、本年度11月までの実績に基づきまして、入院については1日平均102人とし6,570人減らして3万7,230人に、外来につきましては1日平均368人として1,944人増やして8万9,424人にしようとするものでございます。

また、(3)の建設改良事業、イ.機械器具購入費を2,000万円減額して8,000万円にしようとするものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出につきましては、3ページにてご説明申し上げますので、3ページをご覧ください。

まず、1款病院事業収益は、2億2,825万7,000円を減額して33億7,114万9,000円にしようとするものでございます。

1項医業収益は、2億4,348万6,000円減額して27億6,475万7,000円にしようとするもので、うち1目入院収益は2億5,817万9,000円を減額して16億5,785万2,000円にしようとするものです。2目外来収益は、772万8,000円を増額して8億1,018万2,000円にしようとするものです。これは業務の予定量で申し上げました患者数の増減によるものでございます。

3目その他医業収益は、696万5,000円増額して1億4,725万5,000円にしようとするもので、特定健診業務の増加による公衆衛生活動収益が増加したことによるものでございます。

2項医業外収益は、1,522万9,000円を増額して6億639万1,000円にしようとするものでございます。

1目受取利息配当金は、資金運用による利息により37万6,000円増額して、37万7,000円にしようとするものでございます。

2目市町村負担金は、4条予算資本的収入及び支出において、資産購入費の増額や企業債償還金の増額により、市町村負担金の変動額分995万4,000円を組み替え、4億1,037万5,000円にしようとするものでございます。

3目補助金は、千葉県救急基幹センター運営費補助金等の減額により、316万8,000円を減額し、700万9,000円にしようとするものでございます。

5目その他医業外収益は、自動販売機手数料や施設使用料等で、本年度実績により954万円増額して6,505万5,000円にしようとするものでございます。

6目売店収益は、本年度実績により147万3,000円を減額して、2,348万4,000円としようとするものでございます。

次に、病院事業費用でございますが、1款病院事業費用は3,324万6,000円を減額して35億5,173万4,000円にしようとするものでございます。

1項医業費用は、3,111万9,000円を減額して34億9,644万円にしようとするもので、うち1目給与費で1,533万9,000円を増額して23億812万4,000円にしようとするもので、主な理由は医師1名の増によるものでございます。

2 目材料費は、3,047万7,000円を減額して5億3,325万円にしようとするもので、患者数の減少によるものでございます。

3 目経費は、1,463万円減額して4億1,460万円にしようとするもので、光熱水費、印刷製本費、修繕費、賃借料等の減額によるものでございます。

5 目資産減耗費は、実績により135万1,000円減額して573万2,000円にしようとするものでございます。

次に、2 項医業外費用は、212万7,000円減額して5,529万3,000円にしようとするもので、主な理由は、1 目支払利息及び企業債取扱諸費の42万7,000円の減額と、2 目売店費用の170万円の減額によるものでございます。

以上の増減により、病院事業収益から病院事業費用を引いた当期純損益は、結果として税込みではありますが1億8,058万5,000円の損失となる見込みでございます。

以上が収益的収支でございます。

次に、2 ページに戻りまして、第4条資本的収入及び支出についてご説明申し上げるところですが、説明は4 ページでさせていただきますので、4 ページをご覧ください。

初めに、資本的支出について説明させていただきます。下段の表をご覧ください。

資本的支出は、1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目資産購入費を2,000万円減額して8,000万円にしようとするものでございます。

2 項企業債償還金は、9 万3,000円増額して2億5,263万3,000円にしようとするものでございます。

続いて、資本的収入ですが、上段の表をご覧ください。

資本的収入は、1 款資本的収入、1 項市町村負担金、1 目市町村負担金を995万4,000円減額して2億15万7,000円にしようとするもので、これは、資本的支出において、資産購入費の減額や企業債償還金の増額に伴い、繰り出し基準に基づく額が変動したことによるものでございます。

2 ページにお戻りください。

これにより、予算第4条括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,572万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額46万2,000円、過年度分損益勘定留保資金1億4,526万4,000円で補填するものとする。」に改めようとするものでございます。

次に、第5条、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費

である職員給与費でございますが、医業費用の給与費の増額に伴い、22億9,278万5,000円から23億812万4,000円に改めようとするものでございます。

最後に、6条、予算第8条に定めた棚卸資産の購入限度額でございますが、医業費用の材料費の減額に伴い、5億3,325万円に改めようとするものでございます。

以上が平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）の説明でございます。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

○議長 以上で説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑に移りますが、質疑の回数については、会議規則第56条の規定によって2回までとなっておりますので、ご協力をお願いします。

まず、議案第1号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

続いて、議案第2号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

続いて、議案第3号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

続いて、議案第4号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

3番、ますだよしお君。

○3番(ますだよしお君) 入院患者の減少についてちょっとお尋ねしたいんですが、減額で約6,000人減るという予定だと思うんですけども、その要因と、実質、病室の数と申しましようか、どのぐらいの割合で動いているというのをお教え願えれば幸いです。

○議長 当局の答弁を求めます。

片岡病院事務部長。

○病院事務部長(片岡修君) 減少の要因についてですが、これにつきましてはまず大きく挙げられるものが介護施設などの充実に伴うものが要因だと病院のほうでは考えております。

あと、長生圏域内では、一応、塩田病院さんが、最近、入院患者数を伸ばしているという状況もございますので、そちらのほうに若干患者が流れているのかなという推測というか、考えられると思います。

ただし、今、人口減少とか騒がれておりますが、その辺の要因というものはまだこの地域では考えられないのかなと。それは外来患者数が若干増加しております。ということは、患者数は全体的には今のところ減っていないという考えではおります。入院患者数の要因については以上でございます。

あと稼働率につきましては、概ね55から60の間を推移しているような形でございます。

以上でございます。

○議長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

まず、議案第1号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立多数。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の採決をしますが、この採決は組合規約第8条の2が適用されます。

採決をします。議案第2号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第5号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算、日程第9、議案第6号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算、日程第10、議案第7号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算、日程第11、議案第8号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、事務局所管の議案第5号と議案第6号について、提案理由の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 議案第5号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成29年度の予算編成に当たりましては、市町村負担金の軽減を念頭に置き、歳入については財源的確な算定を行い、歳出については費用対効果に留意し、削減を図りました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

一般会計予算の議決項目につきましては、予算書1ページから6ページの第4表、負担金負担割まででございます。

1ページにお戻りください。

予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ74億8,618万6,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して8億1,309万8,000円、12.2%の増額となりました。

予算の特徴ですが、平成29年度で稼働終了となる、現行し尿処理場の修繕料抑制等により減額となったものがある一方で、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の増、新最終処分場候補地選定やごみ焼却施設の基幹整備に係る委託料の増、汚泥再生処理センター建設事業費の増、また、し尿処理施設債の利子や消防施設債の元金償還開始による公債費などの増額となっております。

予算の内容について、別冊の資料として配付しております平成29年度予算（案）の概要をお開きください。これによりご説明申し上げます。

概要の4ページをお開きください。

初めに、歳出からご説明申し上げます。

1款議会費には、222万7,000円を計上いたしました。議員報酬を初めとする議会運営のための経費でございます。前年度と比較して50万9,000円、18.6%の減額となりました。議場で使用する議員用椅子の更新終了により減額となったものでございます。

2款総務費には、2億1,151万6,000円を計上いたしました。職員16人分の人件費のほか、総務管理に関する各種経費でございます。前年度に比較して1,327万7,000円、5.7%の減額となりました。老朽化等による庁舎設備に係る修繕料などの増額要因がございますが、人事異動に伴う人件費の減、温水センター浴場棟及びプール棟施設改修工事の終了等により減額となったものでございます。

3款民生費には、総額で3,703万9,000円を計上いたしました。1項介護認定審査会費には2,984万7,000円を計上いたしました。審査委員報酬及び職員2人分の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度に比較して828万6,000円、38.4%の増となりました。介護認定審査会委員報酬で、審査会の開催数が減ることにより審査委員報酬が減りましたが、組織再編により地域医療民生室を課に昇格して係制を敷き、係長を配置す

ることで1人分の人件費が増となり、また、介護認定システムが再リースから全更新となることで借上料が増となり、増額となったものでございます。

2項障害支援区分認定審査会費には、719万2,000円を計上いたしました。審査委員報酬及び職員1人分の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度に比較し、24万8,000円、3.6%の増となりました。

次に、4款衛生費には、総額で42億5,627万6,000円を計上いたしました。

1項保健衛生費に2億8,290万5,000円を計上いたしました。

1目保健衛生総務費には、2億3,289万9,000円を計上いたしました。職員4人分の人件費のほか、待機病院業務委託、休日在宅当番医業務委託等にかかる経費でございます。前年度に比較して468万3,000円、2.1%の増となりました。人事異動等による人件費の増により増額となったものでございます。

2目夜間急病診療所費は、4,570万9,000円を計上いたしました。夜間急病診療所の医師報酬を初め、看護師賃金等、夜間急病診療所の運営に関する経費でございます。前年度に比較して、552万4,000円、13.7%の増となりました。増額となった主な要因は、長生郡市保健センター外部排水設備改修工事費を計上したこと等によるものでございます。

次に、3目温水センター屋外施設費には、429万7,000円を計上いたしました。スポーツ運動広場、テニスコート等の維持管理に要する経費でございます。前年度に比較して、654万1,000円、60.4%の減となりました。テニスコートプレーエリア人工芝張り替え補修の終了により減額となったものでございます。

2項清掃費でございますが、39億7,337万1,000円を計上いたしました。

1目清掃総務費には、1億1,673万7,000円を計上いたしました。職員15人分の人件費のほか、事務執行のための経費でございます。前年度に比較して2,112万8,000円、22.1%の増となりました。5年ごとに作成する一般廃棄物処理基本計画策定業務委託の終了による減額要因がありましたが、平成18年度に供用開始したエコパーク長生の埋め立て満了時期が迫っているため、新しい最終処分場建設に向けて、新最終処分場候補地選定支援業務委託を計上したこと、また、建設準備等事務に対応するため専門の係を設置し、職員1人を増員することによる人件費の増額が主な要因でございます。

2目し尿処理費には、8,003万4,000円を計上いたしました。職員2人分の人件費のほか、し尿処理施設運転管理業務委託を初め、し尿処理にかかる各種経費でございます。前年度に比較して2,303万2,000円、22.3%の減となりました。新し尿処理施設の建設を考慮し、現行

施設に係る修繕等を必要最低限としたため減額となったものでございます。

3目可燃物処理費は、9億9,026万円を計上いたしました。職員3人分の人件費のほか、可燃物収集業務委託、焼却施設運転管理業務委託を初め、可燃物の収集・処理に係る経費でございます。前年度に比較して2,657万6,000円、2.8%の増となりました。委託料で、可燃物収集業務や、平成30年度以降のごみ焼却施設基幹的設備改良事業に伴う計画書等策定業務などの委託料の増、また、防災監視盤更新工事等、工事請負費の増により増額となったものでございます。

4目不燃物処理費には、1億9,371万2,000円を計上いたしました。職員2人分の人件費のほか、不燃物の収集・処理に係る経費でございます。昨年度に比較して970万2,000円、5.3%の増となりました。搬入室受入作業等業務などの委託料、粗大ごみ処理施設補修工事の増により増額となりました。

5目最終処分場費には、1億6,283万1,000円を計上いたしました。職員3人分の人件費のほか、エコパーク長生及び佐貫最終処分場の施設の維持管理や埋め立て処理に係る各種経費でございます。前年度に比較して563万8,000円、3.3%の減となりました。佐貫最終処分場の管理道路やエコパーク長生の冷却塔などの修繕料、エコパーク長生の中間覆土工事費等の増による増額要因がありますが、エコパーク長生のRO装置モジュール交換工事等の終了により減額となったものでございます。

6目資源化推進費には、1億7,487万1,000円を計上いたしました。紙類、瓶等の収集及び瓶・ペットボトル選別処理等に係る各種経費でございます。紙類等収集業務等の委託料の増により、前年度に比較して301万1,000円、1.8%の増となりました。

7目新し尿処理場建設費には、22億5,492万5,000円を計上いたしました。平成28年度から平成29年度で建設をする汚泥再生処理センターに関する経費でございます。前年度に比較して9億7,553万3,000円、76.2%の増となりました。建設工事費の増等により増額となったものでございます。建設の事業費総額は32億9,616万円で、平成29年度分としては、建設工事で22億2,644万1,000円、工事施工監理業務委託で759万3,000円を計上しました。工事は平成30年3月竣工を予定しております。

また、汚泥再生処理センター稼働開始後の長期包括運営事業者を選定するための選定支援業務委託につきましては、平成28、29年度の2カ年事業として、全体事業費432万1,000円で、平成29年度分としては331万6,000千円を計上いたしました。

8目一般廃棄物処理施設建設基金費は、存目のための予算計上でございます。

次に、5款消防費には、総額で24億8,323万3,000円を計上いたしました。

1目常備消防費には、19億1,144万2,000円を計上いたしました。職員242人分の人件費並びに常備消防の運営に係る各種経費でございます。前年度に比較して3,273万2,000円、1.7%の増となりました。単価下落による燃料費や車両修繕料の減等による減額要因がありましたが、人事異動及び給与改定等による人件費、耐用年数切れとなる空気呼吸器等の備品購入費の増により増額となったことによるものでございます。

2目非常備消防費には、1億1,875万円を計上いたしました。団員1,491人分の報酬を初め、消防団に係る活動経費でございます。前年度に比較して458万6,000円、3.7%の減となりました。消防団用中継槽の購入による備品購入費の増額要因がありましたが、被服費において、団員用耐切創性手袋の整備が終了したことにより減額となったものでございます。

次に、3目常備消防施設費には、3億6,144万2,000円を計上いたしました。常備消防施設の整備及び維持管理に係る各種経費でございます。前年度に比較して、1億3,828万2,000円、27.7%の減となりました。救急自動車の更新台数の減や（仮称）長生分署建設事業費の減額によるものでございます。（仮称）長生分署の建設工事費の今年度事業費は2億2,320万4,000円で、財源として起債1億8,470万円、一般財源3,850万4,000千円を見込んでおります。平成28、29年度の工事により、平成29年8月竣工を予定しております。また老朽化している中央署の資機材搬送車に代わり、緊急消防援助隊設備整備費補金を受けて支援車Ⅱ型1台を新調するものでございます。

4目非常備消防施設費9,159万9,000円は、市町村からの要望に基づく非常備消防施設の維持管理や車両更新、また消火栓新設及び補修に関する各種経費でございます。前年度に比較して1億1,846万3,000円、56.4%の減となりました。車両更新台数の減等により減額となったものでございます。

次に、6款教育費には、1,877万9,000円を計上いたしました。職員3人分の人件費のほか、学校教育及び社会教育用DVDの購入など、視聴覚教育に係る各種経費でございます。前年度に比較して、17万9,000円、0.9%の減となりました。

次に、7款公債費には、4億4,711万6,000円を計上いたしました。前年度に比較して、3,618万2,000円、8.8%の増となりました。し尿処理施設債で平成28年度借り入れ分の利子、常備及び非常備消防施設債で平成27年度に借り入れ分の元金償還開始により増額となったものでございます。

次に、8款予備費は前年同額の2,000万円を計上いたしました。

以上が歳出についての概要でございます。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。概要、2ページにお戻りください。

まず、1款分担金及び負担金には、市町村負担金として42億6,311万5,000円を計上いたしました。前年度に比較して2億5,025万2,000円、6.2%の増となりました。その主な要因は、歳入で組合の自主財源である売却電気料金や資源化物売却代が減となったこと、歳出で人事異動や給料の改定等による人件費、汚泥再生処理センター建設事業費等の投資的経費が増加したこと等によるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料には、7億9,442万8,000円を計上いたしました。前年度に比較し952万9,000円、1.2%の増となりました。その主な要因は、一般廃棄物収集処理手数料で、ごみ処理手数料の処理量を実績により300トン多く見込んだことや、燃えるごみ専用袋手数料で20リットル用の燃えるごみ専用袋の販売枚数を10万枚の増と見込んだことによるものでございます。

次に、3款国庫支出金には5億7,196万7,000円を計上いたしました。前年度に比較し、3億1,946万7,000円、126.5%の増となりました。その主な要因は、清掃費及び消防の補助対象事業費の増によるものでございます。内訳でございますが、汚泥再生処理センター建設事業やごみ焼却施設基幹的備改良事業に対する循環型社会形成推進交付金で5億5,219万3,000円、最終処分場の放流水放射性物質測定費用に対する廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金に18万円、常備消防施設費の支援車Ⅱ型に対する緊急消防援助隊設備整備補助金に1,959万4,000円を計上しました。

次に、4款県支出金には、1,281万6,000円を計上いたしました。前年度に比較し、3,403万円、72.6%の減となりました。その主な要因は、消防費の補助対象事業費の減によるものでございます。内訳でございますが、千葉市、市原市の石油コンビナートに隣接する茂原市、長南町の消防施設整備に対する石油貯蔵施設立地対策等交付金で867万6,000円、消防施設整備等に対する消防防災施設強化事業補助金で378万7,000円、消防団員入団促進の広報・啓発に対する千葉県地域防災力向上総合支援補助金で35万3,000円を計上しました。

次に、5款財産収入は1,845万円を計上いたしました。前年度に比較し、277万8,000円、17.7%の増となりました。その主な要因は、平成28年7月から、大芝区画整理組合内に所有する土地の一部を外科医院開業用地として貸し付けたことによるものです。内訳でございますが、温水センター浴場棟・プール棟の貸付賃料で1,503万6,000円、大芝土地区画整理組合内土地貸付賃料で280万6,000円、消防用車両の廃車車両売却代等で60万円を計上しました。

次に、6款繰入金は存目のための予算計上でございます。

次に、7款繰越金には、予備費充当分として2,000万円を計上いたしました。

次に、8款諸収入には、1億6,520万9,000円を計上いたしました。前年度に比較して2,089万8,000円、11.2%の減となりました。その主な要因は、売却単価の落ち込みにより、売却電気料金、資源化物売却代等が減額となったことによるものでございます。

次に、9款組合債は16億4,020万円を計上いたしました。汚泥再生処理センター建設事業、常備及び非常備消防施設整備事業に対し借入れをするものでございます。前年度に比較して2億8,600万円、21.1%の増となりました。その主な要因は、消防施設整備では、(仮称)長生分署建設事業で年度割事業費の減や車両更新台数の減により減額となりましたが、汚泥再生処理センター建設事業費で年度割事業費の増加により借入額が増額となったものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書をご覧いただきたいと存じます。予算書の4ページをお開きください。

第2表債務負担行為についてご説明申し上げます。本表は、汚泥再生処理センター長期包括運營業務委託及びごみ焼却施設基幹的設備改良事業に伴う計画書策定等業務委託について、第2表のとおり、期間、限度額を定めようとするものでございます。汚泥再生処理センター長期包括運營業務委託につきましては、平成30年4月からの供用開始を予定しております汚泥再生処理センターの、施設の運転から維持管理までの包括的な運営管理を業者に委託しようとするものでございます。平成29年度から平成44年度までの期間で、24億8,580万円の限度額を定めようとするものでございます。

ごみ焼却施設基幹的設備改良に伴う計画書策定等業務委託につきましては、平成30年度から5年間で大規模工事を予定しているごみ焼却処理施設の基幹的設備改良事業を、循環型社会形成推進交付金対象事業として実施するために必要となる、ごみ焼却施設長寿命化総合計画を国のガイドラインに基づき策定するための設計書の作成等について委託しようとするものでございます。平成29年度から平成30年度までの期間で、1,299万3,000円の限度額を定めようとするものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

第3表地方債についてご説明申し上げます。一般廃棄物処理施設整備事業、消防施設整備事業について、本表のとおり、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めようとするものでございます。

次に、6ページをお開きください。

第4表負担金負担割につきまして、各費目の負担割合を本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第5号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第6号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算についてご説明申し上げます。

予算書の71ページをお開きください。本案の議決項目につきましては、予算書の71ページから73ページ第2表負担金負担割まででございます。

71ページにお戻りください。

予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ1億4,846万4,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して、689万9,000円、4.4%の減となりました。その内容を、別冊資料の「平成29年度予算（案）の概要」によりご説明申し上げます。

概要の10ページをお開きください。

まず、歳出でございますが、下段の目的別の欄をご覧ください。

1款事業費に、1億4,746万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して、689万9,000円、4.5%の減となりました。

1目聖苑管理費には、1億3,568万2,000円を計上いたしました。職員5人分の人件費のほか、火葬業務委託を初めとする聖苑の管理運営費でございます。前年度に比較して、1,146万円、7.8%の減となりました。老朽化が著しい施設の管理及び勤務体制の見直ため、常勤職員1人を増員したことによる人件費の増額がありましたが、火葬設備の修繕料や工事費及びテーブル等備品購入費の減により減額となったものでございます。

2目霊柩車管理費には、1,178万2,000円を計上いたしました。職員3人分の人件費のほか、霊柩車の維持管理に係る経費でございます。前年度に比較して、456万1,000円、63.2%の増となりました。平成10年度に購入し、老朽化した霊柩車2台のうちの1台の更新により増額となったものでございます。

次に、2款予備費は前年と同額の100万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要でございます。

次に、歳入について、10ページ、上段の表をご覧ください。

1款分担金及び負担金は、市町村負担金として1億648万6,000円を計上いたしました。前

年度に比較して、639万1,000円、5.7%の減となりました。歳入面で、使用料手数料を減額、また実績により霊柩車使用料を減額と見込んだこと、また歳出面で管理体制見直しによる職員1名増員による人件費等の増額要因がありましたが、火葬設備の修繕及び工事費の減により減額となったものでございます。

次に、2款使用料及び手数料には、聖苑使用料、霊柩車使用料等として、4,071万6,000円を計上いたしました。実績に基づき、前年度と比較して、51万円、1.2%の減となりました。実績により霊柩車使用料を減額と見込んだことによるものでございます。

次に、3款繰越金は、予備費充当分として100万円を計上いたしました。

次に、4款諸収入は、26万2,000円を計上いたしました。退職手当負担金還付金等でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書のほうになりますが、予算書、73ページをお開きください。

負担金負担割につきましては、本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第6号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第7号について提案理由の説明を求めます。

御園生水道部長。

○水道部長（御園生俊一君） 議案第7号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書では93ページとなりますが、概要書にてご説明させていただきます。概要書の12ページをお願いいたします。

初めに、業務量の見込みでございますが、給水戸数は6万1,707戸で、前年度当初予算に比べ1.1%増加を見込んでおります。一方、給水人口は14万4,588人と、前年度当初予算に比べ0.7%の減少を見込んでおります。年間総給水量は、人口の減少や大口需要者の使用水量の減少により、1,901万9,000立方メートルで、前年度当初予算に比べ11万9,000立方メートル、0.6%の減量を見込んでおります。また、1日平均給水量は5万2,107立方メートルでございます。

続きまして、経理・事業の概要でございますが、収益的収入及び支出では、第1款の水道事業収益といたしまして50億7,792万7,000円となり、前年度の当初予算対比7,558万3,000円、1.5%の減額でございます。

第1項営業収益は39億9,584万円で、前年度当初予算対比7,167万5,000円、1.8%の減額でございます。そのうち、1目給水収益は水道料金の39億8,098万5,000円を予定しております。これは人口減少等による家事用使用水量の減少や工場用等の大口需要者の使用水量の減少により、前年度当初予算対比3,705万5,000円、0.9%の減額となっております。

2目受託工事収益でございますが、受託工事における予算科目の見直しにより108万円を計上いたしました。

次に、第2項営業外収益は10億8,208万4,000円でございます。

そのうち、2目給水申込納付金は、新規加入申し込み件数の減少により1億1,692万2,000円を計上いたしました。

3目市町村負担金及び4目県補助金は、高料金対策といたしまして、前年度と同額の4億290万円を計上いたしました。

5目長期前受金戻入は、補助金・負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので、1億4,768万1,000円を計上いたしました。

続きまして、費用でございます。13ページをお願いいたします。

第1款水道事業費用は50億1,545万2,000円となり、前年度の当初予算対比7,773万8,000円、1.5%の減額でございます。

第1項営業費用は47億5,853万2,000円で、前年度当初予算対比6,047万5,000円、1.3%の減額でございます。そのうち、1目原水及び浄水費は29億8,597万3,000円で、前年度当初予算対比2,112万1,000円、0.7%の減額でございます。また、九十九里地域水道企業団から購入いたします1,525万3,000立方メートルの受水費は27億1,060万3,000円で、使用水量の減少により、前年度当初予算対比176万2,000円、0.1%の減額でございます。

2目配水及び給水費3億8,038万5,000円は、配水池から各家庭へ水を送るための経費でございます。主に修繕費、委託料、工事請負費でございます。

3目受託工事費は、受託工事における予算科目見直しにより108万円を計上いたしました。

4目業務費2億8,021万1,000円は、検針、集金等に係る委託料が主なものでございます。

5目総係費1億6,525万4,000円は、人事給与システム構築業務等の増加により、前年度当初予算対比662万5,000円、4.2%の増額でございます。

6目減価償却費9億1,069万4,000円は、有形固定資産を定額法により算出し、償却する費用を計上いたしました。

次に、第2項営業外費用2億5,691万7,000円の主なものは、1目支払利息で、2億2,713

万2,000円は前年度までに借り入れました企業債の支払利息でございます。

2目消費税及び地方消費税2,948万4,000円は、借受消費税から仮払消費税を控除した納税額でございます。

次に、人件費でございますが、水道事業全体の職員数は前年度と同数の58人として、給与総額4億2,820万円を予定し、前年度予算対比では578万4,000円の減額でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

上段の表の予定損益計算書は、これまで説明いたしました収益的収入及び支出を税抜き表示とした経営状況を表したものでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

まず、第1款資本的収入の予算額は7億9,946万8,000円で、前年度当初予算対比3,034万8,000円、3.9%の増額でございます。内訳でございますが、第1項企業債6億4,650万円は、老朽管布設替え工事及び配水管布設替え工事の財源としての企業債の借り入れでございます。

第2項負担金1億4,894万円は、消火栓の新設工事、道路改良及び宅地開発等による負担金収入でございます。

第3項雑収入402万8,000円は、負担金工事に係る設計手数料でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の予算額は16億5,572万6,000円で、前年度当初予算対比4,582万7,000円、2.8%の増額でございます。

第1項建設改良費は10億178万8,000円で、前年度当初予算対比4,348万4,000円、4.5%の増額でございます。

そのうち、1目消火栓工事費1,920万円は、新設消火栓16栓の設置工事費を計上したもので、2目建設事務費6,054万円は施設更新に係る実施設計業務委託等によるものでございます。

3目原水施設費9,910万7,000円は、集中監視制御装置更新工事及び皿木浄水場ろ過材更新工事等でございます。

4目配水施設費8億997万3,000円は、配水管布設工事並びに更新工事、綱田加圧ポンプ薬品注入設備改修工事等による老朽化施設の更新事業でございます。

次に、第2項企業債償還金6億5,393万8,000円は、元金償還が5年据え置きでありますことから、主に平成23年度以前に借り入れました企業債元金の償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億5,625万8,000円は、当年度分消

費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上、平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長　ここで暫時休憩といたします。再開は13時ちょうどといたします。

午前 1 1 時 5 4 分休憩

午後 1 時再開

○議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 8 号について、提案理由の説明を求めます。

片岡病院事務部長。

○病院事務部長（片岡修君）　議案第 8 号　平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書では135ページからとなっておりますが、ここでは、平成29年度予算（案）の概要により説明させていただきますので、その16ページをご覧ください。

業務量の見込みにつきましては、平成28年度の実績に対しまして、採用を予定している内科医師 1 名、泌尿器科医師 1 名の計 2 名分による業務量の増加を見込み、項目 2 の年間患者数を、入院は 1 日平均114人、前年度比マイナス 5 %となります2,190人減の 4 万1,610人、また、外来を 1 日平均368人、前年度比2.6%、2,312人増の 8 万9,792人と見込みました。

次に、病院事業収益及び費用をご説明申し上げますので、下段の表をご覧ください。これは税込みでございます。

まず、1 款病院事業収益は、前年度比3.6%、1 億2,816万7,000円増の37億2,757万3,000円を計上いたしました。

1 項医業収益は、前年度比マイナス1.4%となる4,188万6,000円減の29億6,635万7,000円を計上し、うち 1 目入院収益は前年度比マイナス3.3%となる6,313万7,000円減の18億5,289万4,000円を計上いたしました。

2 目外来収益は、前年度比1.4%、1,106万2,000円増の 8 億1,351万6,000円を計上いたしました。

3目その他医業収益は、特定健診や人間ドック等で前年度比5%、703万7,000円増の1億4,732万7,000円を計上いたしました。

4目市町村負担金は、救急医療の確保に要する経費として、前年度比2.1%、315万2,000円増の1億5,262万円を計上いたしました。

次に、2項医業外収益でございますが、前年度比28.8%、1億7,005万3,000円増の7億6,121万5,000円を計上しております。

1目受取利息配当金は、これは科目設定でございます。

2目市町村負担金は、企業債利息、高度医療、リハビリテーション、小児科医療に要する経費で、前年度比40.3%、1億6,118万3,000円増の5億6,160万4,000円を計上いたしました。

3目補助金は、県からの救急基幹センター運営費補助金等で、前年度比マイナス31.3%となる316万8,000円減の700万9,000円を計上いたしました。減額の主な理由は、救急基幹センター運営費補助金216万8,000円減と、看護学生実習病院確保事業補助金100万円減によるものでございます。

4目長期前受金戻入は、補助金・負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので、1億402万6,000円を計上いたしました。

5目その他医業外収益は、自動販売機の売り上げや施設使用料等で、前年度比17.2%、957万5,000円増の6,509万円を計上いたしました。

6目売店収益は、前年度比マイナス5.9%となる147万3,000円減の2,348万4,000円を計上いたしました。

次に、3項特別利益、1目その他特別利益は、これについては科目設定でございます。

引き続き、病院事業費用についてご説明申し上げます。17ページ上段の表をご覧ください。

1款病院事業費用は、前年度比3%、1億674万7,000円増の36億9,172万7,000円を計上いたしました。

1項医業費用は、前年度比3.1%、1億1,034万7,000円増の36億3,790万6,000円を計上し、うち1目給与費は前年度比3.1%、7,581万6,000円増の23億6,860万1,000円を計上いたしました。増額の主な理由は、3名の常勤医師確保と定期昇給分によるものでございます。

2目材料費は、薬品費及び診療材料費等で、前年度比マイナス0.2%となる99万2,000円減の5億6,273万5,000円を計上いたしました。

3目経費は、光熱水費、修繕費、委託料等で、前年度比11%、4,717万6,000円増の4億7,640万6,000円を計上しました。増額の主な理由は、広域医療救護所事業分として、消耗備

品が3,103万1,000円増、委託料で医師確保に係る経費や各種医療機械の保守料等の増により、3,063万3,000円が増額となったことによるものでございます。

4目減価償却費は、有形固定資産を定額法により算出したもので、前年度比マイナス4.4%となる993万6,000円減の2億1,619万8,000円を計上いたしました。

5目資産減耗費は、前年度比マイナス24.2%となる171万7,000円減の536万6,000円を計上いたしました。

6目研究研修費は、前年度と同額の860万でございます。

次に、2項医業外費用は、前年度比マイナス6.3%となる360万円減の5,382万円を計上し、うち1目支払利息及び企業債取扱諸費は前年度比マイナス19.1%となる344万9,000円減の1,461万8,000円を、2目売店費用は前年度比マイナス8.9%となる170万円減の1,730万円を、4目雑支出は修学資金貸付金免除2名分を損金として傾向いたしました。

5目長期前払消費税繰延勘定償却は、前年度比6.6%、67万4,000円増の1,088万4,000円を計上いたしました。

3項特別損失、1目その他特別損失につきましては、科目設定でございます。

よって、一番下の表の経常収支、当期純損益ともに、税込みではありますが、3,584万6,000円の利益を見込んでいるところでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。18ページをご覧ください。

初めに、資本的支出から説明させていただきますので、下段の表をご覧ください。

1款資本的支出は、前年度比2.2%、821万8,000円増の3億7,575万8,000円で、うち1項建設改良費、1目資産購入費は、前年度比マイナス30%となる3,000万円減の7,000万円を計上いたしました。これは、医療機器整備分で、多目的デジタルエックス線TV装置、全自動尿分析装置、超音波画像診断装置等を購入予定しているところでございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金は、前年度比16.8%、4,241万8,000円増の2億9,495万8,000円を計上いたしました。

3項投資、1目その他投資は、看護師の修学資金貸付金で1,080万円を計上いたしました。

次に、資本的収入を説明いたしますので、上段の表をご覧ください。

資本的収入は、前年度比3.5%、734万6,000円増の2億1,745万7,000円で、うち1項市町村負担金は、企業債元金償還金と建設改良に要する経費として、繰り出し基準に基づく市町村からの負担金で、その内訳は、企業債元金償還金1億8,180万7,000円と医療機器等の資産購入費3,500万円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億5,830万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものでございます。

最後に、市町村負担金についてですが、まず、病院運営分になりますが、患者数の急激な減少による経営の悪化から、前年度比18.4%、1億4,000万円増の9億円とさせていただいたところでございます。

また、広域医療救護所分としては3,103万1,000円とさせていただいております。

以上が平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算（案）の説明でございます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長 以上で説明は終わりました。

続いて質疑に入りますが、ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号の4件につきましては、議会運営委員会の意向を尊重し、質疑終了後、委員会に審査を付託する予定でありますので、詳細についてはその委員会で行うこととし、本議場では総括的な質疑いたします。

まず、議案第5号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

14番、大多和秀一君。

○14番（大多和秀一君） 総括的な中で、5号から8号まで関連をしてもよろしいですか。

5号の中で関連が入りますけれども、よろしいですか。

○議長 はい。

○14番（大多和秀一君） 管理者や事務局長が冒頭おっしゃったような、今回の予算を立てるときに、それぞれ市町村の負担の減を念頭にというふうなお話をされたはずですが、この一般会計及びそれから事業会計見ても、各市町村からの負担金が実際には減をしていないんですね。この辺の理由と、それとこの理由の中に事務局長がおっしゃったのは投資的経費が多いから、非常にというふうな話もありましたけれども、実際に広域の予算というのは投資的経費が多いものの事業を展開しているものですから、例えば償還が終わるとまた新規に導入という、こんな繰り返しになっていくもので、広域の事業の性質上、なかなか市町村の負担の減というのは起きないだろうというふうには実際には考えられるんですね。

そうすると、まず一つ聞きたいのは、負担金の減を念頭にというお話でありましたので、どのような工夫をされたのかということ。

それからもう一つは、提案で恐縮ですが、思いつきであるところがありますけれども、一つ一つの事業の見直しを図っていかなければ、きっと負担金の減というのはならない

だろうというふうに思っています。例えば、水道で見ますと、給水人口は増えるけれども給水量は減っているという中で、この長生地域の水道料金というのは千葉県下でもちょうど真ん中のレベルですので、例えば1立方220円を230円に上げてみると、水道収益というのは約2億円上がるんですね。こういうことを念頭に置くこととか、あるいは病院事業にしても何人かからご指摘がありましたけれども、入院患者が減っている中で180床を保つのがいいのかどうかということ。現状を見ていると180を150に減らしてもいいんじゃないのかという、こういう考えの中から市町村の負担減を図っていかないと、実際には起こり得ない話をしているという気がしますので、この辺の見解をお聞かせ願えればと思います。

○議長 当局の答弁を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） ご質問ありがとうございます。

負担金の減につきましては、議員さんおっしゃられましたとおり、事業の見直しとか、あるいは無駄な経費の削減といったようなものをしていくことを念頭に考えさせていただきます。ただし、今回の場合は、ごみに係る経費、つまり汚泥再生処理センターの建設事業、あるいは、これからかかってきますごみ焼却場の大規模な改修、そしてまた、最終処分場でありますけれども、最終処分場についての次の候補地の選定など、一般会計につきましてはそのような大規模な事業がこれから発生してきます。

特にごみに係る経費につきましては、未来永劫続いていく。そういうことにつきましては事業が目白押しとなっておりますので、そういうようなことで今回は投資的経費といいますか、そういう事業が増えてきた、そのような状況になっておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思っております。

○議長 御園生水道部長。

○水道部長（御園生俊一君） 水道事業におきましては、議員からお話のありましたとおり、使用量が減ることに伴い収入が減少している状況でございます。今後もこのような状況が続くものと考えておきまして、非常に厳しい状況でございます。

その中にありまして、今年度、市町村につきましては負担金同額でお願いしておりますが、水道事業といたしましては、受水費の引き下げということで、九十九里水道企業団に受水費の引き下げの要望をしております。また、構成市町村に対しましても受水費の引き下げ要望を広域水道と合わせてしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長 片岡病院事務部長。

○病院事務部長（片岡修君） 病院事業につきましては、先ほど、議員のほうから病床数を減らしたりというような話でしたが、現在180床で運営しています。これは、以前の230床から180床に減をしたという経緯がございまして、現在における一番採算性のよい病床数として考えております。

それで、先ほど、ますだ議員のほうから質問がありましたときにお答えしましたが、今、病院の病床稼働率が55から60前後ということで、正直言いまして、これではなかなか運営的に難しいのかなと。今、病院としましては稼働率70%を目標に段階的に上げていくプランを立てまして、現在、それに取り組んでいるところでございます。180床から減らすのは中核病院としてはこれ以上の削減は今のところ考えていない状況でございます。

以上です。

○議長 14番、大多和秀一君。

○14番（大多和秀一君） おおのの事情はよくわかります。理解をしますけれども、基本的に負担金減をするためには、やはり、きちんとした見直しをしなければならない、こんな話でありまして、先ほども言いましたように、投資的経費が多いこの組合事業というのは、なかなかそう簡単に減らすものではないんですよ。実際に償還が終わればまた新規にというふうな、繰り返し起こる循環的なものですので、そこを理解して、冒頭で行った負担金の減を確実にするためには、じゃどうすればいいのかという、もうちょっと具体的な事例と数字がここに出てこない、言葉だけのものに終わってしまうことになると思います。

それからもう1点、管理者がおっしゃっていた、ほかのところでの話ですけれども、市町村自体の負担金のバランスがアンバランスになっているという見解をお持ちだというふうにお聞きをしていますけれども、これは後で、これは総括ですので、細かいことは聞きませんが、そういう市町村の負担金の減と負担金のバランス問題というのは管理者はどうお考えですか。

○議長 答弁願います。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 広域でやっている末端事業ですので、この辺どう捉えていいかというのが非常に悩みどころでずっときておりまして、私としては基本的には投資的経費をできるだけ削減していきたいと。そういうために努力をしていきたいという思いでやってきたつもりですが、なかなかやっぱ難しいです。難しいというのは、議員がおっしゃるとおり、その都度その都度、どうしても更新していかなければいけない事業が次から次へ生じてくる

ということで、その段階において、やっぱり組合として整合性を持った中で、できるだけ下げながら、あるいは長期的にもっと延ばせるものは延ばせないかという話をずっとしてきたんですが、ここへ至ってやっぱりし尿処理、それからごみの問題、いろいろと出てきます。したがって、この辺はもう一度注意深く見守りながら処理をしていかなければいけないと。

具体的にと言われると、そこはすごく嫌らしいところでして、もともと広域の議会ができた、組合ができたという、そういう話を議員のほうもしていると思うんですけども、その段階においてはやっぱり皆さん方と仲良くやっていこうと、こういう思いの中で組合構成、それから負担割合等が決められたと個人的には思っております。

したがって、その中での枠分の配分が現状からするとそれでいいのかどうかというのは、非常にやっぱり悩ましいところ。人口減も起きていますし、それから高齢化がどんどん進行していますし、少子化も進行しているということで、国も正直言いまして、茂原の議会ではしょっちゅう言っているんですが、このままいくとどこかで爆発するだろうと。

そのときに、余りにも膨らみ過ぎた国家予算の中で、地方にそれだけ捻出するだけの、国としての予算の力があるのかどうかというのは非常に疑問に思っている。したがって、そこは注意してどんどん減らしていかなきゃいけないということではないかという思いで言わせていただいたところであります。

だから、例えば給水、水の事業、それから病院の事業、それぞれやっぱり壁にぶち当たっているんですね。これはもうよくわかっています。壁にぶち当たっているんで、広域でどうしようかといったときに、かといって皆さん方、やっぱり減らすのには非常に何かすごい抵抗がどうしても出てきてしまう。そのバランスをどうやって今後とっていくかというのは、広域をうまくやっていくという上では非常に大事になってくるかなと思っております。その段においても一回見直しをという話になれば、見直しをさせてもらえないかなというつもりで書いてきたつもりであります。

茂原市としてもやっぱり大変苦しい中で、財政が、今のところどんどん借金減らしてきています。800億あったのが600億に減らしているし、一時財調も3億ぐらいあったのが44億ぐらいまで増やしてきているんで、さほど今の体力からいけばそんなに大きな問題は起きないと思っておりますが、ですがまだ600億というでかい借金があるんで、これを踏まえると、国を見ていると心配でしょうがないです。したがって、広域もその中でうまくやればやっていきたいなど。

ただし、そもそも生い立ちが広域という組合の構成上、それで果たしていいかというのが

今の私の疑問に思っているところでありまして、一部市民の中からもそういう意見が相当出てくるものですから、言わせていただいたところでもあります。この辺はしっかりと捉えていきたいと思っています。

以上です。

○14番（大多和秀一君） ありがとうございます。

○議長 よろしいですか。

○14番（大多和秀一君） はい。

○議長 その他ございますでしょうか。

5番、初谷智津枝君。

○5番（初谷智津枝君） それでは、可燃ごみ袋の値下げに関しての質問を2点ほどさせていただきます。

先ほどのご説明の中で、燃えるごみ専用袋が10万枚の増ということで29年度は計上したということのご説明がありましたけれども、その10万枚の販売の増によって、ごみ処理費のほうに回す経費というのはどのぐらいの増額になっているのか、ご説明をお願いしたいのと。

それと、可燃ごみ袋の値下げについては各市町村においてかなり温度差があるということでご説明を今まで受けておりますけれども、実際、7カ市町村の境目に設置されているコンビニでは、長生郡市内のごみ袋と周辺の市のごみ袋が並べて置いてあるという現状の中で、一目瞭然、7カ市町村のごみ袋が高いということで、今現在、地方創生ということで、人口減少ということで大変各自治体に取り組んでいる中で、県内で一番高いという現状は非常にマイナスの要因になるのではないかと私は思っているんですけれども。

先ほどの答弁を聞いておりまして、確かに広域では投資的経費が増加しているという中で、先ほどの事務局長さんの話で、ごみ処理の経費も非常に大きいという現状はありますけれども、もっと大きな視点で捉えたときに、ごみ袋の値下げということで本当に、特に主婦はその何十円という金額の中でも県内で高いというのは、小さな金額ですけれども、非常にこれはマイナスの要因になるのではないかと私は思っております。

いま一度、当初何万枚か売れるということで、ごみの原価プラスごみの収集費、それをごみ袋の値段ということで設定した中で、当初の枚数よりも増えて黒字が出ている、その部分を規則ですか、変えて、ごみ償却費に回すということをやったということで、そういうご説明を聞いておりますけれども、いま一度それを見直して、県内で一番高いというのは非常にマイナスだと思いますので、もっと考え方を皆さん見直していただきたいというのが私の要望で

ございますけれども、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 当局の答弁求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 今回の予算で、20リットルのごみ袋は10万枚増と見込んでおるところでございます。20リットルは1枚税込みで35円でございますので、10万枚掛けますと350万円が使用料及び手数料のほうに入っております。

ごみ袋ですけれども、基本的には広域ごみ袋の値段は、使用料手数料条例ということで、条例の中で決まっております。ごみの収集処理手数料の中に入っております。これは条例でございますので、7カ市町村の皆様方の合意が得られれば、条例の改正という形がとれるかというふうに思っているところでございます。

ごみにつきましては、例えば長生郡市の場合は不燃ごみとか粗大ごみについては無料で回収をさせていただいているところでございまして、長生郡市を取り巻く周辺と比べましても、そういうところは少し進んでおるかなというところでございます。

確かに長生郡市のごみ袋は県内で一番高いということは十分承知をしておるところでございます。皆さん方の合意がとれれば、そのような方向は検討できるというふうに思っております。

以上です。

○議長 よろしいですか。そのほかございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第6号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第6号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第7号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第7号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議題第7号は企業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議題第8号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっています議案第8号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は企業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

総務常任委員会の方々は第1研修室へ、企業常任委員会の方々は第2研修室へ、それぞれお集まりください。

再開は、13時50分といたします。

午後 1時25分休憩

午後 1時50分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、委員会に付託しました案件について、明日2月14日午後1時30分から、当組合管理棟においてそれぞれ委員会を開催し、審議を行う旨、両委員長から通知がありましたのでご報告をいたします。

次に、日程第12、議案第9号 長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 議案第9号 長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公文書の公開を請求する権利及び情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、長生郡市広域市町村圏組合の保有する情報の一層の公開を図り、もって住民の知る権利を保障するとともに、住民の組合に対する理解と信頼を高め、公正で開かれた組合運営の実施に資することを目的として新規に条例を制定しようとするものでございます。

当組合では、現在、情報公開条例を整備しておらず、情報公開請求の対応については茂原市の情報公開条例を準用し、組合各機関で運用管理しており、事務的には不具合は生じておりませんが、近年、社会情勢の変化等により、組合に求められるニーズも多様化し、開かれた行政運営が求められており、また、行政不服審査法の改正により、審査請求に関する審理手続及び審査会への諮問等について条例に規定する必要性が生じたことから、住民の皆様が利用しやすく、必要なときに必要な情報が得られる仕組みを備え、行政としての説明責任を図るべく、新規に条例を制定しようとするものでございます。

以上、議案第9号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第9号 長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第9号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合個人情報保護条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合個人情報保護条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、個人情報の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定め、長生郡市広域市町村圏組合が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利等を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護を図るとともに、公正で信頼される組合運営の推進に資することを目的として新規に条例を制定しようとするものでございます。

当組合では、現在、個人情報保護条例が整備されておらず、個人情報の保護に関しましては、茂原市の個人情報保護条例を準用し、組合各機関で個人情報の管理をしておりますが、近年、情報化の急速な進展により、個人の権利利益の侵害の危険性が高まっており、また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行もあり、組合が保有する「個人情報の適正な取り扱いの確保」、「開示、訂正及び利用停止への対応」等を明確にして、一層の個人情報管理の徹底を図るべく、新規に

条例を制定しようとするものでございます。

以上、議案第10号についてご説明を申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 質疑なしということで、なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合個人情報保護条例の制定についてに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第11号 課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長(伊藤徹君) 議案第11号 課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、現在、事務局総務課に設置している地域医療民生室について、組織改編により医療民生課として分離新設しようとするものでございます。

地域医療民生室は、平成22年4月に地域医療や救急体制の整備を目的に、地域医療整備室として設置し、その後、平成24年4月に介護認定及び障害支援区分認定審査会に関する事務を担当していた民生係を編入して現在に至っております。

近年の地域医療を取り巻く状況の変化により、地域医療民生室の分掌する事務は、医師会との折衝、産科医誘致や災害医療対策、県や市町村との調整等のほか、介護、障害の審査会や夜間急病診療所の運営、各種啓発事業の実施など、「室」でありながら多岐にわたります。このため、医療、民生の2係制とした課制に組織を改編することにより、事務の流れや責任の所在を明確にし、事務の効率化、住民サービスの向上を目指すものでございます。

以上、議案第11号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 討論なし。討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第11号 課設置条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第12号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する

る条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 議案第12号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、千葉県人事委員会勧告に準拠した、一般職職員給与改定及び特定任期付職員給与改定並びに確定拠出年金法の一部改正に伴う変更を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

当組合の職員の給与に関しましては、茂原市に準じた給与体制をとっておりますが、茂原市では平成28年第4回定例会において所要の改正がなされたことから、その状況を鑑み、同様に改正をしようとするものでございます。

議案に別紙資料を添付しておりますので、その資料によりご説明をいたしたいと存じます。別紙資料をご覧ください。

改正の主な内容につきましては、千葉県人事委員会勧告に基づき、まず1点目としては一般職給料表について、平均0.2%の引き上げを行うとともに、再任用職員及び特定任期付職員の給料額の引き上げ改定をしようとするものです。

2点目は、期末勤勉手当について、一般職は勤勉手当を0.1月分引き上げ、年間支給月数を4.2月から4.3月とし、再任用職員は0.05月引き上げ、年間支給月数を2.2月から2.25月とし、また特定任期付職員は0.1月分引き上げ、年間支給月数を3.15月から3.25月としようとするものでございます。

3点目は、扶養手当について、子に係る手当額を6,500円から7,000円に引き上げ、平成29年度から段階的に子に係る手当額を引き上げ、配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額とする改正をしようとするものです。

4点目は、確定拠出年金法の一部改正に伴い、個人型年金の加入が公務員も対象となったことから、個人型年金の掛金を給与から天引きできるよう、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、議案第12号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第12号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第13号 長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

御園生部長。

○水道部長(御園生俊一君) 議案第13号 長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

千葉県人事委員会勧告に準拠した一般会計職員の給与改定に鑑み、水道部企業職員について一般会計職員に合わせ、扶養手当の改定を行うに当たり所要の改正を行うものでございます。

2枚目、条例新旧対照表をご覧ください。

改正の具体的な内容は、一般会計職員の給与条例に準拠し、満年齢の標記を改正するとともに、従前、同じ号で規定され同額であった子及び孫に係る支給額が異なることとなるため、

給与規程等において条例の該当条項を引用、指定する際に明確化するため、一般会計職員の給与条例の規定に合わせ、子及び孫を別の号に分けて規定するものでございます。

以上、長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第13号 長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第14号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

片岡病院事務部長。

○病院事務部長(片岡修君) 議案第14号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与

等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準拠し、常勤の特別職である病院事業管理者の期末手当を改定しようとするものでございます。

具体的な内容につきましては、期末手当の支給率を年間0.1月分引き上げようとするもので、平成28年度については12月期末手当を0.1月分引き上げ、平成29年度については6月及び12月の期末手当をそれぞれ0.05月引き上げようとするものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第14号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第15号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

片岡病院事務部長。

○病院事務部長（片岡修君） 議案第15号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、千葉県人事委員会勧告に準拠した一般職職員給与改定に鑑み、病院事業企業職員についても一般職員に合わせ、扶養手当の改定に当たり所要の改正を行うものでございます。

具体的な内容につきましては、一般職職員給与規定に準拠し、満年齢の標記を改正するとともに、従前同じ号で規定され同額であった子及び孫に係る支給額が異なることとなるため、給与規程等において条例の該当条項を引用、指定する際に明確化するため、一般会計職員の給与条例の規定に合わせ、子及び孫を別の号に分けて規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第15号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第16号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の一部を改正する

条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤徹君） 議案第16号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、情報公開条例及び個人情報保護条例の制定に伴い、公文書の公開、個人情報の開示決定等に対する審査請求について、調査審議する諮問機関を既設の行政不服審査会に一元化するため、所要の改正をしようとするものでございます。

当組合では、改正行政不服審査法に対応するため、長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例を平成28年2月に制定し、行政不服審査請求に対して、調査審議をする諮問機関として長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会を平成28年4月1日の施行で設置しました。

今回、組合の情報公開条例及び個人情報保護条例の制定に当たり、それぞれの条例に個別審査会を設けずに、既設の行政不服審査会に調査審議手続を一元化することにより、審査請求に対する業務の効率化を図るべく、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、議案第16号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第16号 長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、13番、大多和正之君については暫時退場をお願いします。

(大多和正之議員暫時退場)

○議長 提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました月岡清孝氏が平成29年2月12日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に組合議員であります大多和正之氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

大多和氏は広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えますので、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました月岡氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 お諮りします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議ないものと認め、これより採決をします。

議案第17号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第17号は原案のとおり同意されました。

大多和正之君の入場を認めます。

(大多和正之議員入場)

○議長 大多和正之議員にお知らせいたします。

監査委員については原案のとおり同意することに決定いたしました。

監査委員の紹介をいたします。

大多和監査委員よりご挨拶をお願いします。

○監査委員(大多和正之君) ただいま、皆さんの同意をいただきました白子町の大多和です。

何分にも不慣れですが、皆様のお力添え、また、ご協力をいただきながら、この職責を全うしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

○議長 日程第21、議案第18号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第18号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、当組合の教育委員会委員でございます牧野敬一氏が平成29年3月31日をもって任期満了となりますことから、その後任に長南町教育長の小高憲二氏を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

小高氏は、長年教職や教育行政に携わり、当組合の教育委員に適任と考えるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 お諮りします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議のないものと認め、これより採決をします。

議案第18号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第18号は原案のとおり同意されました。

日程第22、休会の件を議題といたします。

明日14日から22日までは、各常任委員会委員による予算審査並びに報告書作成のため、休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は23日午後4時から開きます。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時25分散会

平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成29年2月23日

1 出席議員

1番	深山和夫君	2番	金坂道人君
3番	ますだよしお君	4番	腰川日出夫君
5番	初谷智津枝君	6番	常泉健一君
7番	吉野繁徳君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	中村義徳君
11番	阿井市郎君	12番	中村秀美君
13番	大多和正之君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者	桐谷好直君
教育長	内田達也君	事務局長	伊藤徹君
消防長	佐久間重光君	水道部長	御園生俊一君
病事務部	院長片岡修君	事務局次長 (保健センター所長)	関谷英樹君
消防本部次長 (消防本部総務課長)	高山稔治君	水道部次長	石川明君
事務局局長	手塚和夫君	消防本部長	小川清隆君
消防本部長	東條秀明君	水道部長	渡辺義一君
環境衛生課長	山本俊明君	病院総務課	院長関屋典君
長南聖苑所長	林紀行君	温水センター	所長齊藤精一君
環境衛生センター所長	丸登美夫君	視聴覚教材センター	所長伊東和彦君

会計管理者 鶴岡英美君

4 事務局職員

議事 務局 会長 河野良一 書記 鳥山禎幸
書 記 秋葉正人

議 事 日 程

平成29年2月23日 午後 4時開議

第 1 付託案件の総括審議

第 2 閉会中の所管事務調査申し出の件

午後 4 時開会

○議長 皆さん、こんにちは。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は18名であります。よって会議は成立いたしました。

本日の日程を申し上げます。

日程は、先般、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第 1、付託案件の総括審議を議題といたします。

議案第 5 号から議案第 8 号については、それぞれ所管の委員会に審査を付託してありますので、その審査の経過並びに結果について、各委員長より報告を願います。

まず、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、腰川日出夫君。

○総務常任委員会委員長（腰川日出夫君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案第 5 号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算並びに議案第 6 号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、2月14日午後 1 時30分から、組合管理棟第 1 研修室において、管理者及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告を申し上げます。

初めに、管理者に対する総括質疑を行いましたので、審議内容を要約して申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

「ごみ袋の価格設定について、他の自治体と比較して高いと思うが、価格設定の根拠は」との質疑に対し、「可燃物収集運搬と処理に係る費用から算出した手数料となっている。将来的に焼却施設の改修など、安定財源を確保しておく必要があるとの見解から、今の価格設定としているが、ほかの自治体を見ても高いことは認識しているので、今後、不燃ごみや粗大ごみの有料化などを加味しながら、見直しは必要と考える」との答弁がありました。

また、特別会計火葬場・斎場事業費予算については、特に質疑はありませんでした。

続いて、事務担当部局に対し、会計ごとに審査をいたしました結果についてご報告を申し上げます。

一般会計予算については、歳出から質疑が行われ、4 款衛生費では、「温水センター野外施設費で歳出に対して歳入が見合っていないが見解を伺う」との質疑があり、「テニスコートや運動広場は、ごみ処理場建設時の地元要望施設であるため、管理費が上回る状況となっている」との答弁がありました。

また、「新最終処分場候補地選定について、選定委員会委員の謝礼の内容と候補地決定の時期は」との質疑に対し、「新最終処分場の候補地を選定するため、年5回程度の委員会開催を予定しており、委員のうち学識経験者への謝礼である。また、候補地の選定は平成29年度中には決定したい」との答弁がありました。

5款消防費では、「消防署の設置基準と消防職員の定員管理について伺う」との質疑に対し、「設置基準については、広域全体の人口で捉えると5署となってしまうが、要綱で地域の実情に応じて設置できることから、現在の8署としている。今後は、構成市町村と検討し方向性を考えていきたい。また、現在、職員の再任用制度を活用しているが、定員管理については、今後、検証していきたい」との答弁がありました。

次に、歳入について質疑が行われ、4款県支出金で、「千葉県地域防災力向上総合支援補助金の内容を伺う」との質疑に対し、「消防団員加入促進事業として、懸垂幕を作成する」との答弁がありました。

また、5款財産収入で、「大芝土地区画整理組合内の土地貸し付けについて、契約内容を伺う」との質疑に対し、「契約日は平成28年6月1日で、相手方は脳神経外科医、面積は3,892平方メートル、期間は20年間、賃貸料は年額約280万6,000円となっている」との答弁がありました。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算については、歳入歳出一括して質疑が行われ、「長南聖苑の駐車場の不足について」の質疑があり、「年に数回不足する事態はあるが、その際は長南町のB&G海洋センターの駐車場を借用して対応している。今後、利用者の状況を検証し、施設内の駐車場確保を検討課題としたい」との答弁に続いて、「常勤職員の増員について見解を伺う」との質疑に対し、「現状の常勤職員1名では、施設の運営、維持管理に不具合が生じているため、1名増員し、人材の育成を図っていきたい」との答弁がありました。

また、「長南聖苑は、指定管理者制度を活用し、民間に運営管理を任せることができないか」との質疑に対し、「過去に検討した経緯があるが、現在の直営方式が有利であるとの結論に至っている」との答弁がありました。

以上が各会計予算で審議された内容であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は、議案第5号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算並びに議案第6号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決するべきものと決ま

した。

平成29年2月23日、総務常任委員会委員長、腰川日出夫。

以上で報告を終わります。

○議長 ご苦労さまでした。

次に、企業常任委員会委員長に報告を求めます。

企業常任委員会委員長、大多和秀一君。

○企業常任委員会委員長（大多和秀一君） それでは、企業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案第7号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算並びに議案第8号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算について、2月14日午後1時30分から組管理棟第2・第3研修室において、副管理者である長南町長、白子町長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告を申し上げます。

初めに、水道事業会計予算について申し上げます。

業務量は、給水戸数で前年度比1.1%増の6万1,707戸、給水人口は前年度比0.7%減の14万4,588人、また、年間総給水量は前年度比0.6%減の1,901万9,000立方メートルとなっております。

水道事業収益は、前年度比1.5%、7,558万3,000円減の50億7,792万7,000円となり、主なものは給水収益、市町村負担金等であります。

一方、水道事業費用は前年度比1.5%、7,773万8,000円減の50億1,545万2,000円となり、主なものは人件費、委託料、動力費、工事請負費、九十九里地域水道企業団への受水費等となっております。

次に、資本的収入は前年度比3.9%、3,034万8,000円増の7億9,946万8,000円となり、主なものは企業債、負担金であります。

資本的支出は前年度比2.8%、4,582万7,000円増の16億5,572万6,000円となり、主なものは建設事務費の人件費、委託料、原水施設費及び配水施設費の工事請負費、企業債償還金等であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億5,625万8,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとされております。

次に、審議内容について要約して申し上げます。

「減少傾向にある料金収入についての対策は。また、老朽施設の更新費用は莫大な額になると思うが、水道料金の値上げは考えていくのか」との質疑に対し、「工業団地等の開発行為に伴う新たな需要もあるが、給水人口の減少により大幅な増収は見込めない状況。また、水道料金の値上げは考えておらず、一層の効率化・経営健全化に取り組み、現行料金の維持に努める」との答弁がありました。

また、「石綿セメント管の更新は平成29年度中に完了するのか」との質疑に対し、「平成28年度末で残存距離は4.8キロとなるが、個々の配水管路が短くなることから、平成29年度以降は経年管更新事業とあわせて、石綿セメント管の入れ替え工事を実施する」との答弁がありました。

次に、「九十九里地域水道企業団からの受水費及び自己水源の浄水費の1立方メートル当たりの単価について」の質疑があり、「受水単価は1立方メートル当たり167円、自己水源ではおおよそ100円となる」との答弁がありました。

次に、病院事業会計予算の概要について申し上げます。

業務予定量は、病床数180床、年間患者数のうち、入院が5%減の4万1,610人、外来では2.6%増の8万9,792人となっています。

病院事業収益は、前年度比3.6%、1億2,816万7,000円増の37億2,757万3,000円で、その主なものは1項の医業収益、2項の医業外収益等であります。

一方、病院事業費用は前年度比3.0%、1億674万7,000円増の36億9,172万7,000円で、その主なものは1項1目の給与費、2目材料費の薬品費・診療材料費、4目減価償却費等であります。

次に、資本的収入は前年度比3.5%、734万6,000円増の2億1,745万7,000円で、その主なものは1項1目の市町村負担金で、企業債元金償還金及び医療機器購入費であります。

資本的支出は、前年度比2.2%、821万8,000円増の3億7,575万8,000円。主なものは、1項1目資産購入費の医療機器等整備で7,000万円、企業債償還金で2億9,495万8,000円となっております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,830万1,000円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとされております。

次に、審議内容について要約して申し上げます。

「現在の病床稼働率55~60%を70%まで段階的に上げていくとのことだが、10%上げるための方策は。また、10%上がると医業収益はどのくらい上がるのか」との質疑に対し、「病

床稼働率を上げるのには医師を増やすことにほかならず、今回の予算も、2人の医師を確保し、12人の入院患者増加を見込んでいる。稼働率70%という、長生病院では126床になるが、それを確保できるだけの医師をこれから増やしていこうと考えている。収益は、1日平均の入院患者数が1人増えるごとに約1,500万円なので、仮に103人から126人にふえると約3億5,000万円増えることになる」との答弁がありました。

また、「市町村負担金を1億4,000万円増額しているが、病院経営において収支が赤字では社会的信用を失うのでは」との質疑に対し、「業務の予定量を、入院を1日平均114人、外来を1日平均368人として計算し、赤字予算にならないように、且つ手持ち資金を減らさぬよう、市町村負担金を決定させていただき、赤字にならないよう予算を組んでいる」との答弁がありました。

また、「給与費の中で、1節医師給が21名で1億5,500万円、12節賃金が非常勤医師と看護師で3億3,600万円とあるが、非常勤医師は何人いるのか。また常勤医師との賃金格差は」との質疑に対し、「非常勤医師については、延べ人数で40名、それを常勤換算すると5名程度になる。非常勤医師の賃金については、フリーランスの医師を雇い入れている形となるので、かなり高額となっている」との答弁がありました。

以上が病院事業会計で審議された内容であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は議案第7号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算並びに議案第8号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算は、出席委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

平成29年2月23日、企業常任委員会委員長、大多和秀一。

以上です。

○議長 ご苦労さまでした。

以上で各委員会の報告は終わりました。

ただいまの各委員会の報告に対し、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議案第5号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第5号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第6号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算については原案のとおり可決されました。

議案第7号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第7号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議案第8号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第8号 平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。総務常任委員会の方は第1研修室へお集まりください。再開は4時35分といたします。

午後 4時10分休憩

午後 4時35分再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に総務常任委員会が開かれ、腰川委員長から辞表の提出があり、委員会はこれを許可し、新たに17番、板倉正勝君が委員長に選ばれましたので、ご報告いたします。

日程第2、閉会中の所管事務調査申し出の件を議題といたします。

先般、総務常任委員会委員長並びに企業常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定に基づき、閉会中における所管事務調査研究の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務の調査研究することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議ないものと認めます。

したがって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

これをもって、平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時37分閉会